

平成25年度
管内市町の決算の概要

北海道空知総合振興局地域政策部地域政策課市町村係

管内市町の決算のポイント

平成25年度管内市町の普通会計決算状況は、歳入歳出ともに、前年度決算額を上回った。

地方税は、前年度に比べて、固定資産税が0.9%減少となったが、市町村民税が0.9%増加となったことや、市町村たばこ税の収入が大きく増加した団体があったため、全体としては前年度比0.8%の増加となった。

地方交付税は、前年度より0.9%減少し、地方交付税の振替えとして発行される臨時財政対策債は2.9%増加した。地方交付税と臨時財政対策債を合わせると、0.7%の減少となっている。

地方交付税の歳入総額に占める割合は42.1%となっており、全道平均の28.4%と比較しても非常に高く、依然として地方交付税に依存した財政構造となっている。

歳出について、人件費は0.3%の増加、扶助費は0.5%の増加となっている。公債費は過去に発行した地方債の償還開始などにより1.3%増加し、普通建設事業費は21.8%の増加となっている。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、18団体で80%を超えており、うち6団体(前年度6団体)が90%を超えている。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率は、夕張市が財政再生団体となっている。
実質公債費比率・将来負担比率はともに全国・全道平均よりも高い水準となっている。

《 歳入のポイント 》

地方税は増加

地方税は、固定資産税は減少したものの、市町村民税及び市町村たばこ税が増加したことなどにより、全体として前年度比で0.8%増加している。
なお、地方譲与税等については、前年度比0.6%の増加となっている。

地方交付税は減少

地方交付税の管内合計は985億78百万円で、前年度比0.9%の減少となっている。
なお、地方交付税の振替えである臨時財政対策債74億95百万円を含めた管内合計は1,060億73百万円で、金額ベースでは0.7%の減少となっている。

地方債発行額は増加

管内における地方債発行総額は、臨時財政対策債が増加したことなどにより、前年度比11.9%の増加となった。

《 歳出のポイント 》

人件費は増加

人件費については、依然として各団体における行財政改革や退職者の不補充、新規採用職員の抑制及び職員給与の削減が行われているが、職員給与の削減率の圧縮などにより、前年度より0.3%増加している。

公債費は増加

公債費については、過去に発行した地方債の償還開始などにより、1.3%の増加となっている。

普通建設事業費は増加

普通建設事業費は、学校施設耐震化などにより、21.8%の増加となり、全道平均も19.1%の増加となっている。

《 財政構造のポイント 》

経常収支比率は増加

平成25年度の経常収支比率は、88.3%となり、前年度よりも0.4ポイント増加し、全道平均(87.3%)を上回っている。
なお、管内において警戒ラインの目安とされる95%を超えている団体は2団体である。

健全化判断比率の状況

実質赤字比率及び連結実質赤字比率について、早期健全化基準以上の団体はない。
実質公債費比率は、夕張市が財政再生基準を超え、管内市町の平均は14.5%(加重平均)であり、全国平均(8.6%)や全道平均(10.0%)を大きく上回る水準となっている。
将来負担比率は、夕張市が早期健全化基準を超え、管内市町の平均は108.2%(加重平均)であり、全国平均(51.0%)や全道平均(65.9%)と比較しても高い水準にある。

地方債現在高は減少

平成25年度末の地方債現在高は、2,711億63百万円となり、対前年度比33億15百万円(1.2%)の減となった。管内の9団体において増加している以外は、地方債現在高が前年度より減少している。

積立金現在高は増加

平成25年度末の積立金現在高は、600億15百万円であり、対前年度比43億41百万円(7.8%)の増加となった。

管内市町の財政概況

1 決算規模

平成25年度の管内24市町(10市、14町)の普通会計の決算額は、次のとおりである。

歳入 2,342億20百万円(前年度 2,242億92百万円)
 歳出 2,288億80百万円(前年度 2,198億66百万円)

前年度と比較すると、歳入は99億28百万円(4.4%)、歳出は90億14百万円(4.1%)と、それぞれ増加している。

2 決算収支

平成25年度の管内市町の歳入歳出差引額(形式収支)合計は、53億40百万円の黒字となっている。

また、形式収支から繰越明許費などの翌年度に繰り越すべき財源、9億3百万円を差し引いた実質収支は、44億37百万円の黒字である。

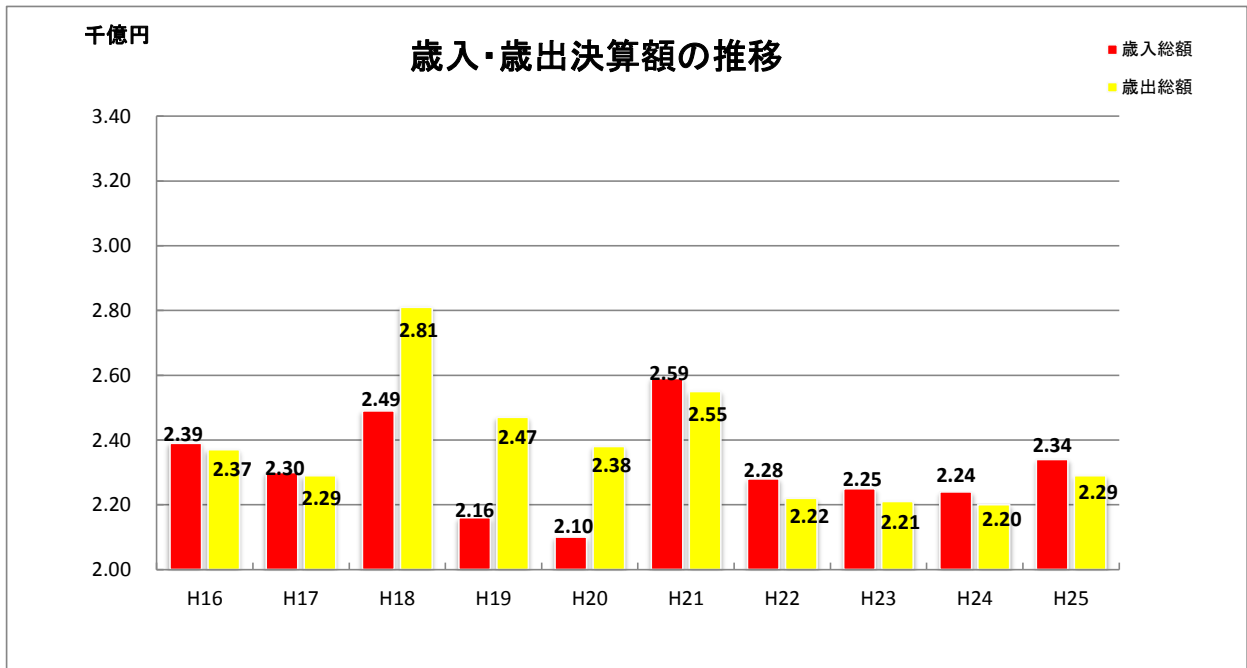
決算規模及び決算収支の状況

(単位:百万円)

区 分	平成25年度	平成24年度	比 較	
			増減額	増減率
歳入総額 A	234,220	224,292	9,928	4.4%
歳出総額 B	228,880	219,866	9,014	4.1%
形式収支(A-B) C	5,340	4,426	914	20.7%
翌年度に繰越すべき財源 D	903	715	188	26.3%
実質収支(C-D) E	4,437	3,711	726	19.6%
実質単年度収支 F	3,591	2,857	734	25.7%

※1 実質単年度収支(F欄)は、実質収支の前年度との差引額(単年度収支)に、当該年度の積立金及び繰上償還金を加えて積立金取崩し額を減じたものである。

2 各項目において端数調整しているため、合計と内訳は一致しないことがある。



3 歳入

平成25年度の歳入決算額の状態における特徴は、以下のとおりである。

① 地方税

前年度に比べて、固定資産税が0.9%減少となったが、市町村民税が0.9%増加となったことや、市町村たばこ税の収入が大きく増加した団体があったため、全体として0.8%の増加となっている。

② 地方交付税

前年度より0.9%減少し、地方交付税の振替えである臨時財政対策債は2.9%増加となったが、地方交付税と臨時財政対策債を合わせると、0.7%の減少となっている。

③ 地方債

臨時財政対策債が前年度比2.9%増加したこともあり、全体としても11.9%の増加となっている。

④ 歳入決算額

構成比において、地方交付税が42.1%を占めており、地方交付税への依存の程度が依然として高いことが見て取れる。

歳入決算額の状態

(単位:百万円、%)

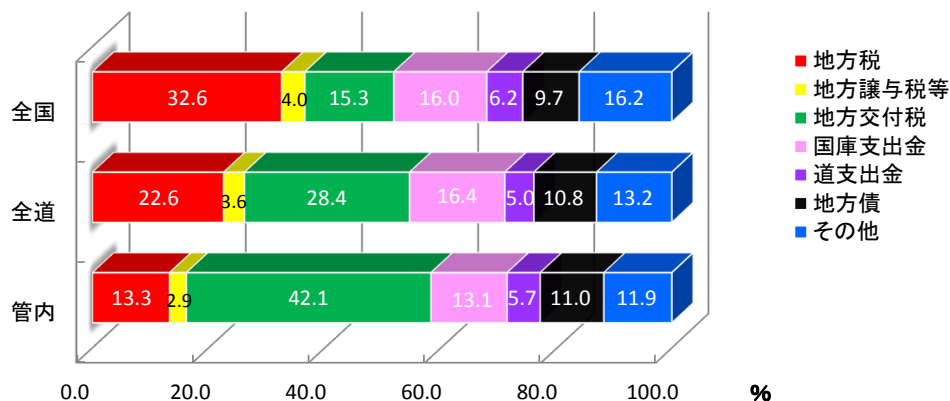
区 分	平成25年度		平成24年度		比 較	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
地 方 税	31,257	13.3	31,012	13.8	245	0.8%
うち市町村民税	13,523	5.8	13,409	6.0	114	0.9%
個人分	11,328	4.8	11,225	5.0	103	0.9%
法人分	2,195	0.9	2,184	1.0	11	0.5%
うち固定資産税	12,586	5.4	12,700	5.7	▲114	▲0.9%
地方譲与税等	6,719	2.9	6,680	3.0	39	0.6%
地方交付税	98,578	42.1	99,510	44.4	▲932	▲0.9%
小計(一般財源)	136,554	58.3	137,202	61.2	▲648	▲0.5%
国庫支出金	30,639	13.1	25,142	11.2	5,497	21.9%
道支出金	13,421	5.7	11,276	5.0	2,145	19.0%
地 方 債	25,738	11.0	22,991	10.3	2,747	11.9%
うち臨時財政対策債	7,495	3.2	7,281	3.2	214	2.9%
そ の 他	27,868	11.9	27,680	12.3	188	0.7%
合 計	234,220	100.0	224,292	100.0	9,928	4.4%

※1 地方譲与税等は、「地方譲与税」のほか「利子割交付金」、「配当割交付金」、「株式等譲渡所得割交付金」、「地方消費税交付金」、「ゴルフ場利用税交付金」、「自動車取得税交付金」、「軽油引取税交付金」、「地方特例交付金」を含んでいる。

2 国庫支出金は、「国有提供施設等所在市町村助成交付金」を含んでいる。

3 各項目において端数調整しているため、合計と内訳は一致しないことがある。

歳入決算額の構成比



4 歳出

平成25年度の歳出決算額の状況における特徴は、以下のとおりである。

① 義務的経費

人件費は職員給の増加等により前年比0.3%増、扶助費は社会福祉費などの増加により0.5%増となっている。

公債費は過去に発行した地方債の償還開始などにより、1.3%増加している。

義務的経費全体としては、扶助費や公債費等の増加を受けて、0.7%の増加となっている。

② 投資的経費

普通建設事業費については、学校施設耐震化などにより、補助事業費が36.1%増加したことなどから、21.8%の増加となっている。

災害復旧事業費は、豪雨被害等が前年に比べ少なかったことから減少している。

③ その他の経費

補助費等が9.8%、物件費が4.0%増加しており、全体でも2.2%の増加となっている。

歳出決算額(性質別)の状況

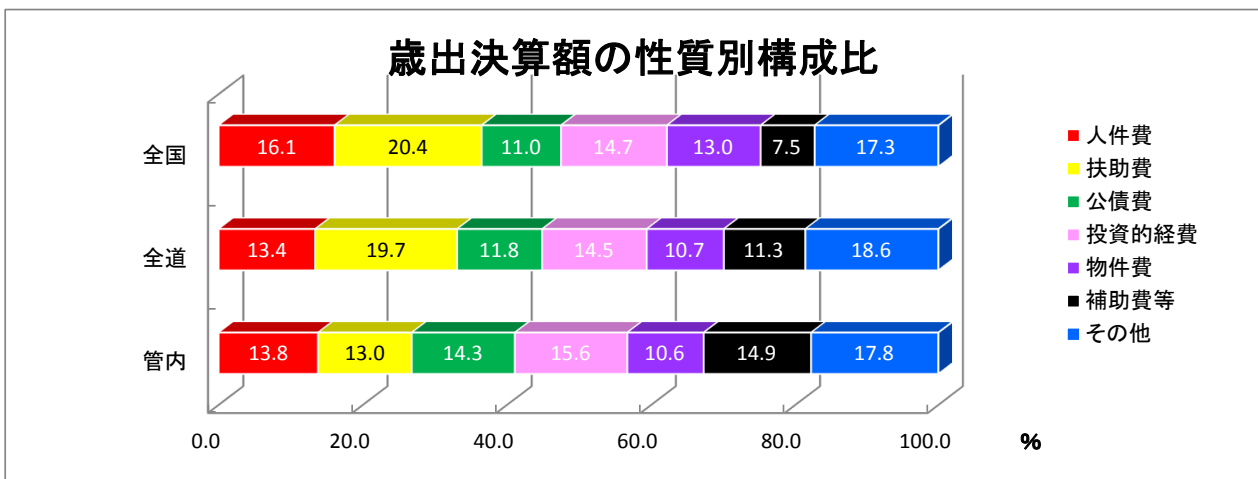
(単位:百万円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比 較	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	94,138	41.1	93,488	42.5	650	0.7%
人件費	31,534	13.8	31,453	14.3	81	0.3%
扶助費	29,841	13.0	29,678	13.5	163	0.5%
公債費	32,763	14.3	32,357	14.7	406	1.3%
投資的経費	35,668	15.6	29,453	13.4	6,215	21.1%
普通建設事業費	35,557	15.5	29,190	13.3	6,367	21.8%
うち補助事業費	18,743	8.2	13,774	6.3	4,969	36.1%
うち単独事業費	15,424	6.7	14,319	6.5	1,105	7.7%
災害復旧事業費	97	0.0	258	0.1	▲161	▲62.4%
失業対策事業費	13	0.0	5	0.0	8	160.0%
その他の経費	99,074	43.3	96,925	44.1	2,149	2.2%
物件費	24,249	10.6	23,306	10.6	943	4.0%
維持補修費	6,885	3.0	7,225	3.3	▲340	▲4.7%
補助費等	34,049	14.9	31,019	14.1	3,030	9.8%
積立金	5,543	2.4	6,114	2.8	▲571	▲9.3%
投資及び出資金・貸付金	10,003	4.4	10,869	4.9	▲866	▲8.0%
繰出金	18,346	8.0	18,392	8.4	▲46	▲0.3%
合 計	228,880	100.0	219,866	100.0	9,014	4.1%

※1 「うち補助事業費」には、補助事業費、国直轄事業負担金、受託事業費のうち補助事業費が含まれている。

※2 「うち単独事業費」には、単独事業費、道営事業負担金、同級他団体施行事業負担金、受託事業費のうちの単独事業費が含まれている。

※3 各項目において端数調整をしているため、合計と内訳は一致しないことがある。



5 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成19年度決算から新たに各市町村において算出することになった指標で、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の計4種類がある。

各指標については、「早期健全化基準」が定められており、平成20年度決算から、この基準を超えた市町村は、議会の議決を経て財政健全化計画を策定するとともに、毎年度その実施状況を議会や住民へ報告・公表しなくてはならない。

更に、各指標において将来負担比率以外は「財政再生基準」が定められており、平成20年度決算から、この基準を超えた市町村は、財政再生計画の策定・報告・公表が義務付けられるとともに、同計画に総務大臣の同意が事実上必要となる等、財政運営にあたって国の強い関与を受けることになる。

◆ 4指標における各基準一覧(市町村分)

区 分	財政再生基準	早期健全化基準
実質赤字比率	20%	市町村の財政規模に応じ11.25～15%
連結実質赤字比率	35%(※)	市町村の財政規模に応じ16.25～20%
実質公債費比率	35%	25%
将来負担比率		350%

※ 制度導入にあたっては、3年間の経過措置が設けられていた。20・21年度決算：40%→22年度決算：35%

(1) 実質赤字比率

標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字の比率である。

道内すべての団体で実質赤字は発生していない。

(2) 連結実質赤字比率

公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率である。

道内において連結実質赤字が発生しているのは計3団体であるが、そのうち2団体が空知管内の団体であり、その要因となる会計名等は下記のとおりである。

なお、道内において、財政再生基準及び早期健全化基準を超える団体はない。

団体名	比率	会計名	赤字額(億円)	財政再生基準	早期健全化基準
美唄市	4.83%	病院事業会計	7.7	35%(※)	18.43%
深川市	0.35%	病院事業会計	7.1	35%(※)	18.35%

※ 連結実質赤字比率の財政再生基準経過措置[20年度決算：40%]→[21年度決算：40%]→[22年度決算：35%]

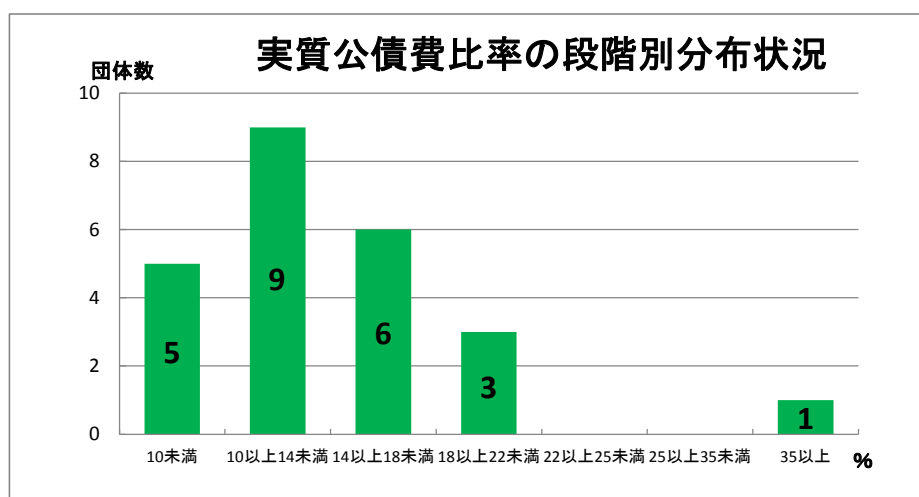
(3) 実質公債費比率

普通会計における地方債の元利償還金のほか、公営企業会計、一部事務組合等における地方債の元利償還金に対する普通会計からの負担金や償還金的な債務負担行為額等も加えた実質的な公債費指標である。
全道平均は前年度に比べて0.7ポイント下降し、10.0%(加重平均)となった。

一方、管内市町における実質公債費比率の平均も、前年から0.7ポイント下降し14.5%となったが、上記の全道平均と比較して、引き続き高い数値となっている。

財政再生基準(35%以上)の団体は夕張市のみで、早期健全化基準(25%以上)の団体は0となっている。
実質公債費比率が18%を超えると起債に際して許可が必要となるが、管内の許可団体は4市町となっており、前年と同数となっている。(全道では8団体)

団体名	比率	財政再生基準	早期健全化基準
夕張市	47.2%	35%	25%



(4) 将来負担比率

地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率であり、平成25年度決算において道内で基準を超えたのは夕張市(748.7%)のみである。

平成25年度決算において、全道平均は65.9%(加重平均)であったが、管内市町の平均値は夕張市を含めると108.2%、夕張市を除いても82.5%と、高い数値となっている。

一方、管内の6町(月形町、浦臼町、新十津川町、秩父別町、雨竜町、沼田町)については、充当可能基金額、特定財源見込額及び基準財政需要額といった控除財源が将来負担額を上回ることから将来負担比率は発生せず、本指標については管内でも両極化の傾向が著しい。

団体名	比率	早期健全化基準
夕張市	748.7%	350%

6 その他の財政指標等

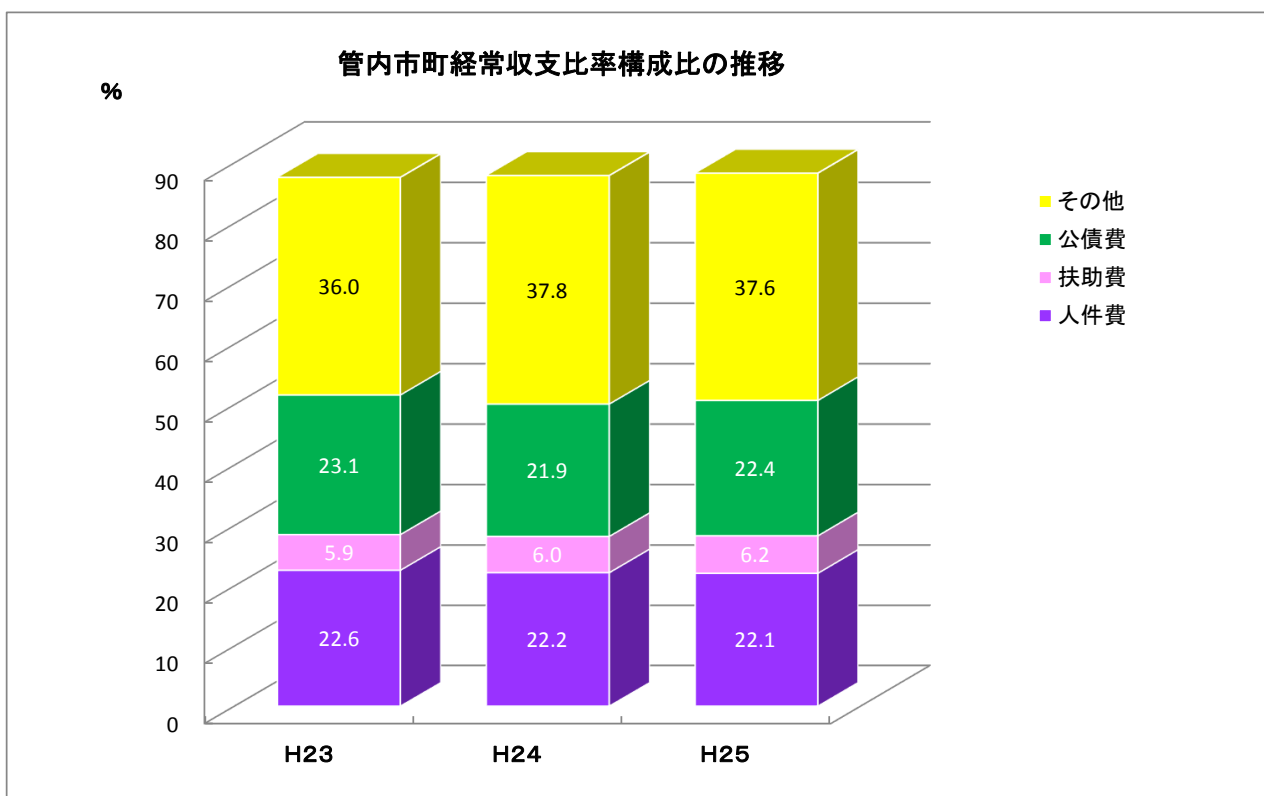
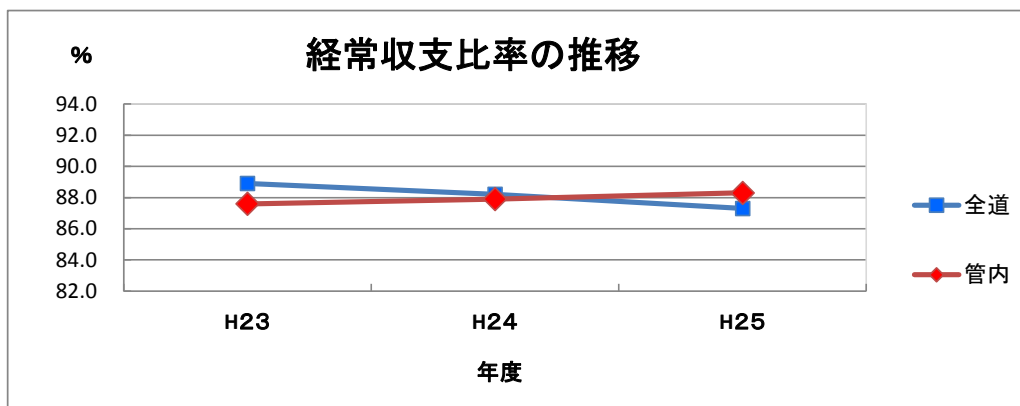
(1) 経常収支比率

管内市町においては、扶助費及び公債費などが増加したことにより、平成25年度の経常収支比率は88.3%（加重平均）となり、前年度より0.4ポイント上昇した。これは全道平均の87.3%とほぼ同じ水準となっている。

（単位：％）

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
管内経常収支比率	87.6	87.9	88.3
うち人件費	22.6	22.2	22.1
うち公債費	23.1	21.9	22.4
全道経常収支比率	88.9	88.2	87.3
うち人件費	22.8	21.9	21.2
うち公債費	20.5	19.9	19.3

※ 経常一般財源には、臨時財政対策債と減税補てん債を加えている。



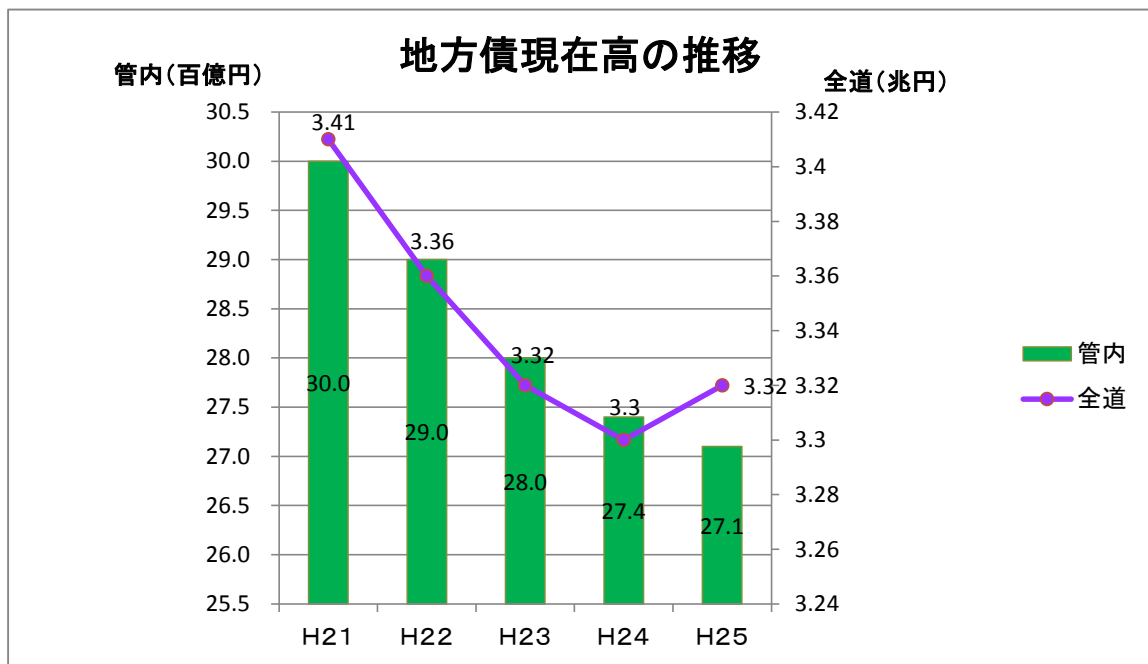
(2) 地方債現在高

平成25年度末の管内市町地方債現在高は、2,711億63百万円であり、対前年度比33億15百万円の減(▲1.2%)となった。全道市町村は3兆3,243億82百万円で前年度比215億56百万円の増(0.7%)となっており、10年ぶりに増加している。

空知管内については、9団体において増加しているが、それ以外の団体において大きく減少している団体があり、全体としては減少している。

(単位:百万円)

区 分	平成25年度末	平成24年度末	比 較	
			増 減 額	増 減 率
管内地方債現在高	271,163	274,478	▲3,315	▲1.2%
全道地方債現在高	3,324,382	3,302,729	21,653	0.7%



(3) 積立金現在高

管内市町の平成25年度末積立金現在高は、600億15百万円であり、対前年度比43億41百万円の増となっている。全道市町村も580億60百万円の増加で、平成25年度末積立残高は6,473億73百万円となっている。

(単位:百万円)

区 分	25年度 年度末現在高	24年度 年度末現在高	比 較	
			増 減 額	増 減 率
管内市町	60,015	55,674	4,341	7.8%
財政調整基金	27,844	25,532	2,312	9.1%
減債基金	8,898	9,191	▲293	▲3.2%
その他特目基金	23,273	20,950	2,323	11.1%
全道市町村	647,373	589,313	58,060	9.9%

※ 各項目において端数処理しているため、合計と内訳とが一致しない場合がある。

